

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期男鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県男鹿市

3 地域再生計画の区域

秋田県男鹿市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和30（1955）年の59,955人をピークに減少を続け、令和2年（2020）年には25,154人と、ピーク時の半数以下の人口となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和22（2040）年には13,776人まで減少するとされている。

また、年齢3区分別の人口割合をみると、年少人口（0～14歳）は令和2（2020）年時点で6.9%、生産年齢人口（15～64歳）は46.0%、老年人口（65歳以上）は47.2%となっており、老年人口の割合は平成7（1995）年の21.5%から25年間で2倍強になっていることから、高齢化が著しく進行している状況にある（令和2年：年少人口1,729人、生産年齢人口11,559人、老年人口11,866人）。

本市の社会動態は、昭和56（1981）年から「社会減」が続いているが、平成7（1995）年以降は「転入者数」から「転出者数」を差し引いた「転出超過数」は概ね400人以内の範囲で推移しており、一方的に「社会減」が加速している状況にはない。なお、令和6（2024）年では71人の社会減である。

転出者数及び転入者数の推移をみると、いずれも減少傾向にある。人口に占める転出者数及び転入者数の割合である「転出率」及び「転入率」も減少傾向が続いているが、「転出率」から「転入率」を差し引いた社会増減率は、長期的にはマイナス幅が縮小する傾向がみられる。

ただし、年齢5歳階級別の移動状況をみると、特に10代後半から20代前半ま

での年齢層の転出超過が突出している。これは、高校卒業後の就職・進学、大学・専門学校の卒業後の就職等による転出が主たる要因であると考えられる。

自然動態は、昭和 62（1987）年に初めて死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となり、それ以降は「自然減」が続いている。死亡数が漸増傾向であるのに対し、出生数は減少が続いていることから、「自然減」は拡大傾向にあり、令和 6（2024）年では 581 人の自然減である。

出生数の減少の要因としては、本市の合計特殊出生率が秋田県内の 25 市町村の中で最も低いことがあげられる。平成 30 年～令和 4 年（2018～2022）の本市の合計特殊出生率は 1.12 で、秋田県平均の 1.23 と比べて 0.11 ポイント低く、その差は拡大傾向にある。

合計特殊出生率が低い背景としては、未婚率の急激な上昇が考えられる。20 歳代から 40 歳代の市民の未婚率は、平成 2（1990）年には 26.2%と秋田県平均の 24.7%と比べても大きな差はなかったが、平成 12（2000）年には 38.2%となり秋田県平均から乖離し始め、平成 22（2010）年には 47.6%まで上昇し、秋田県平均の 38.4%を 9.2 ポイント上回り、20 年間で 21 ポイントと大幅に上昇している。この結果、20 歳代から 40 歳代の市民のおよそ 5 割が未婚状態にあることになり、未婚率の上昇に歯止めをかけることが喫緊の課題といえる。

上記のような事情から、本市の人口減少と高齢化は、社会動態と自然動態の両面を要因として進行していることが分かる。

このような人口減少・少子化の進行の要因としては、出会いの少なさや結婚観・家庭観の変化等に起因する未婚化・晩婚化の進行、経済的負担の増大や核家族化の進展による子育ての不安感・負担感の増大、さらには非正規雇用の増加などによる雇用環境の変化や若者の就業の場の不足などがあげられ、それらの要因が複雑に絡み合い急速な人口減少につながっている。

これら本市における人口減少は、若年労働力・消費者の減少等による地域活力の低下や、年金などの社会保障費用に係る現役世代の負担の増大、社会生活サービスの低下などをもたらすことが懸念され、地域生活への深刻な影響が見込まれる状況にある。

このような危機的な状況を踏まえ、今の本市にとって「人口減少対策・少子高齢化への対応」が最重要課題であるとの認識に立ち、こうした課題を乗り越え、

これからも住みよい、魅力的なまちであり続けるため、「産業力の強化」「子育て環境日本一への取組」「防災力の強化」の3つの取組を重点戦略と位置付け人口減少対策として戦略的・重点的に取り組んでいく。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 産業が元気なまち・挑戦する人が活躍するまちづくり
- ・基本目標2 半島防災に向けた安全・安心なまちづくり
- ・基本目標3 市民の暮らしと健康を守るまちづくり
- ・基本目標4 子育ての希望があふれるまちづくり
- ・基本目標5 市民との協働による持続可能なまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業法人数【累計】	20法人	24法人	基本目標1
	新規就農者数【累計】	—	12人	
	ほ場整備面積【累計】	349ha	384ha	
	主な戦略作物の産出額【 年間】	10.7億円	13.2億円	
	多面的機能支払の組織数 【累計】	32組織	35組織	
	市内直売所での販売額【 年間】	1.0億円	1.3億円	
	造林事業に伴う間伐面積 【累計】	—	94.17ha	
	新規漁業就業者数【累計】	—	8人	
	養殖販売魚種数【累計】	2種	6種	
	オガーレでの水産物販売	151百万円	200百万円	

(加工品含) 【年間】		
ふるさと納税海産物寄付額 【年間】	30百万円	100百万円
漁業経営体当たり漁獲額 【年間】	3,805千円	5,500千円
スマート機器導入件数 【累計】	1 件	10件
観光入込客数 【年間】	208万人	270万人
宿泊客数 【年間】	8.4万人	15万人
外国人宿泊客数 【年間】	7,125人	30,000人
観光推定消費額 【年間】	93.1億円	130億円
SNS フォロワー数 (男鹿市観光課Instagram) 【累計】	5,000件	20,000件
創業件数 【年間】	15件	23件
空き店舗の利活用件数 【年間】	7 件	10件
オガーレ買物客数 【年間】	292千円	299千円
ふるさと納税返礼品提供事業者数 【累計】	90者	98者
ふるさと納税寄附受入額 【年間】	2.3億円	8.0億円
商工業振興促進条例に基づく奨励措置対象企業の常時雇用者数 【累計】	49人	90人
就業資格取得支援助成金就業決定数 【年間】	7 件	8 件
クルーズ船の寄港回数回 【年間】	1 回	4 回

	船川港の取扱貨物量の増 【年間】	300千 t	500千 t	
	洋上風力発電事業へ参加 する事業者数【累計】	3社	7社	
イ	防災リーダー講習受講者 数【年間】	1,261人	1,661人	基本目標2
	防災士取得者数【累計】	46人	62人	
	消防団再編(部の統合)【 累計】	34部	30部	
	男鹿市内運行路線バスの 市民一人当たり平均利用 回数【年間】	4.7回	4.7回	
	一人一日当たりの家庭系 ごみ排出量【年間】	577 g	500 g	
	他燃料から都市ガスへの 燃料転換件数【年間】	6件	31件	
	下水道水洗化率	77.5%	79.5%	
	上水道有収率	64.9%	70.0%	
	水道管耐震適合率	16.4%	17.4%	
	重要施設等に接続されて いる下水道管路の耐震化 率	17.2%	19.0%	
	ガス低圧導管耐震化率	59.3%	60.9%	
ウ	高齢者の生活を支えるボ ランティア団体数【累計】	1団体	3団体	基本目標3
	介護予防自主グループ数 【累計】	25グループ	29グループ	
	生産性向上推進体制加算 取得事業者数【累計】	2事業所	6事業所	

	介護に関する情報へのアクセス数【年間】	946回	1,900回	
	就労支援事業に参加した生活保護受給者のうち就労により増収につながった者の割合	30.4%	50%	
	経常収支比率	87.3%	96.0%	
	医業収支比率	77.6%	82.0%	
	入院患者一日当たりの収益	34,641円	41,380円	
	外来患者一日当たりの収益	10,078円	10,760円	
	特定健診受診率	27%	33%	
	がん検診受診率(5大がんの平均)	7.2%	11%	
	健康教育・健康相談等の実施者数【年間】	888人	1,000人	
	健診結果説明会の指導実施率	76.8%	100%	
	健康アプリ利用者数【累計】	—	1,250人	
	妊娠11週以下での妊娠届出率	90.9%	100%	
エ	利用保護者の満足度割合(教育・保育施設)	98.0%	100%	基本目標4
	利用保護者の満足度割合(幼稚園預かり保育)	98.0%	100%	
	子育て世帯の満足度割合(一時預かり保育)	46.2%	80.0%	

子育て世帯の満足度割合 (放課後児童クラブ)	46.2%	80.0%
死亡又は重大な後遺症を 残す児童虐待の認知件数 【年間】	0件	0件
全国学力・学習状況調査(粘り強さや思いやりに関する質問に対する肯定的回答)	89%	90%
園・学校間の相互保育・授業参観実施率(年間各校2回以上)	—	89%
全国学力・学習状況調査正答率(国語、算数・数学の全国平均との比較)	-2.35pt	+1pt
アンケート調査(「学校と地域の結びつきが強くなった」の肯定的回答)	3.4pt	3.5pt
全国学力・学習状況調査(地域の貢献に関する質問への肯定的回答)	89.3%	90%
学級講座への参加者数【年間】	9,522件	9,720件
市立図書館市民1人当たりの貸出冊数【年間】	1.73冊	1.80冊
体育施設利用者数【年間】	180,633人	250,000人
史跡脇本城跡来城者数【年間】	2,413人	4,000人
ナマハゲ行事実施町内数	69町内	73町内

	【年間】			
	ジオパークガイド依頼件数【年間】	95件	125件	
オ	あきた結婚支援センター登録助成数【年間】	8件	13件	基本目標5
	結婚支援施策を通じた婚姻数【年間】	2件	5件	
	結婚新生活支援事業交付世帯数【年間】	2件	6件	
	移住定住施策等を通じて移住した世帯数【累計】	20世帯	40世帯	
	県外の大学等を卒業して移住した人数【年間】	—	10人	
	地域振興基金活用事業への参加者数【年間】	189人	350人	
	委員会・審議会等における女性委員の割合	29.2%	40%	
	危険空き家数【累計】	192戸	184戸	
	空き家バンク成約件数【累計】	71件	110件	
	男性職員の育児休業取得率	60.0%	85%	
	オンライン申請の利用率(施設予約)	9.8%	20%	
	市公式ホームページ総ビュー数(閲覧数)【年間】	134万回	150万回	
	広報紙に関する市民アンケートでの満足度	20%	40%	
	70歳以上の市民のうち市	6.6%	13%	

	公式LINEに友だち登録している割合			
--	--------------------	--	--	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期男鹿市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 産業が元気なまち・挑戦する人が活躍するまちづくり事業
- イ 半島防災に向けた安全・安心なまちづくり事業
- ウ 市民の暮らしと健康を守るまちづくり事業
- エ 子育ての希望があふれるまちづくり事業
- オ 市民との協働による持続可能なまちづくり事業

② 事業の内容

- ア 産業が元気なまち・挑戦する人が活躍するまちづくり事業

「次世代につなげる農業振興」、「未来へつなぐ魅力ある林業・水産業の振興」、「地域の幸せを育む観光振興」、「地域に賑わいを生み出せ！商工業の振興」、「企業誘致の推進」、「産業立地と港湾機能強化で加速する船川港の活用」等の新たな価値を創り出す産業づくりと男鹿ブランド向上等の産業振興に資する事業

【具体的な事業】

- ・ 農業担い手育成事業
- ・ 男鹿産農産物生産拡大等事業
- ・ 男鹿の海育てる漁業定着支援事業
- ・ 男鹿の観光再起動！誘客促進事業
- ・ インバウンド促進事業

- ・男鹿版DMO観光振興事業
- ・男鹿駅周辺エリアにぎわい事業
- ・サテライトオフィス誘致推進事業
- ・企業誘致対策事業 等

イ 半島防災に向けた安全・安心なまちづくり事業

「防災・危機管理体制の強化」、「消防力・救急救助体制の更なる強化」、「快適に暮らせる生活基盤の整備」、「安全安心な生活環境の整備」、「持続可能な公営企業経営」等の利便性の高い都市基盤を整備しながら、災害や危険に対応できる十分な体制を整備する事業

【具体的な事業】

- ・市単独運行バス事業
- ・地域で考える公共ライドシェア導入事業
- ・水道老朽管更新事業
- ・災害用備蓄物資整備事業
- ・半島防災避難所環境整備事業
- ・鳥獣被害防止対策事業 等

ウ 市民の暮らしと健康を守るまちづくり事業

「地域福祉の増進」、「社会福祉の増進」、「生活困窮者に対する自立への福祉支援」、「市民の命を守る地域医療体制の構築」、「笑顔あふれる健幸おがライフ」等の地域社会における支え合いや助け合い、市民の健康づくりの支援、地域医療体制を整備する事業

【具体的な事業】

- ・高齢者生活援助事業
- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・高齢者の自立支援推進事業
- ・特定健診受診勧奨事業
- ・生活困窮者自立相談支援事業
- ・医療機器等整備事業

- ・健幸チャレンジOGA（健康アプリ）事業 等

エ 子育ての希望があふれるまちづくり事業

「おがっこの夢と希望を叶える環境の整備」、「教育・保育の質の向上と環境の整備」、「生涯学習の推進」、「生涯スポーツ活動の推進」、「地域文化の振興」等の子育て環境日本一に向けた、教育・保育環境の整備や充実とともに、生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組める環境を整備する事業

【具体的な事業】

- ・給食費完全無償化事業
- ・保育料無償化事業
- ・子育て世帯等住まいづくり応援事業
- ・こども家庭センター相談支援事業
- ・おがっこの居場所づくり支援事業
- ・小中学校 ICT 授業環境高度化事業
- ・ふるさとキャリア教育未来創造事業
- ・生涯スポーツ促進事業
- ・史跡脇本城跡保存整備事業
- ・北前船寄港地遺産活用推進事業
- ・男鹿のナマハゲ保存継承事業 等

オ 市民との協働による持続可能なまちづくり事業

「結婚・出産に希望が持てる環境づくり(少子化対策)」、「移住定住で魅力ある「おが暮らし」の実現」、「市民と取り組む協働の地域づくり」、「官民一体となった空き家対策の推進」、「シティプロモーションの推進」、「持続可能な行財政運営」等の市民と行政が一丸となるオール男鹿の取組により、地域コミュニティの活性化を図り、将来にわたって安定的かつ発展的な市政運営を行う事業

【具体的な事業】

- ・結婚新生活支援事業

- ・子育て世帯等住まいづくり応援事業
- ・男鹿とつながる学生仕送り支援事業
- ・なまはげの里おが移住交流促進事業
- ・複合交流施設整備事業
- ・文化遺産活用事業
- ・行政手続オンライン化事業
- ・デジタル行政推進事業 等

※なお、詳細は男鹿市総合計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,000,000 千円（2026年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月頃に、市民や外部有識者等による効果検証を行い、重要業績評価指標（K P I）の達成状況を踏まえ、施策等の効果を検証するとともに、課題を整理し、次年度に向けて施策・事業の見直しを行う。検証結果については、速やかに男鹿市公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで